

令和6年度  
第5回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

<第5回>

令和6年9月26日(木) 13:45~17:00

市庁舎18階 共用会議室 みなと4

- 1 開会
- 2 総合評価等の実施について
  - [議題1] 横浜食肉市場株式会社
  - [議題2] 株式会社横浜市食肉公社
  - [議題3] 公益財団法人よこはま学校食育財団
  - [議題4] 株式会社横浜シーサイドライン
- 3 その他
- 4 閉会

## 【目次】

1	横浜食肉市場株式会社 審議資料	
(1)	自己評価シート	3
(2)	協約等（素案）	6
2	株式会社横浜市食肉公社 審議資料	
(1)	自己評価シート	9
(2)	協約等（素案）	12
3	公益財団法人よこはま学校食育財団 審議資料	
(1)	自己評価シート	15
(2)	協約等（素案）	17
4	株式会社横浜シーサイドライン 審議資料	
(1)	自己評価シート	20
(2)	協約等（素案）	23

## 自己評価シート（令和5年度実績）

団体名	横浜食肉市場株式会社
所管課	経済局中央卸売市場食肉市場運営課
協約期間	令和3年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 取組	安全・安心・高品質な食肉を、市内中小小売店等や市民等へ安定的に供給する。			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	老朽化対応及び品質管理レベルの維持・向上に資する豚解体ライン改修計画の策定への参画 【令和3年度：基本構想 令和4年度：基本設計 令和5年度：実施設計】			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	市が開催する豚解体ライン改修プロジェクトの検討会等へ4回参加し、意見交換を実施した。	エ 取組による成果	豚解体ライン改修プロジェクトの検討会への参加時に、現場からの提案などを行い、実施設計に反映した。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	豚解体ライン改修プロジェクトの検討会への参加(3回)。	豚解体ライン改修プロジェクトの検討会への参加(5回)	豚解体ライン改修プロジェクトの検討会への参加(5回)	豚解体ライン改修プロジェクトの検討会への参加(4回)
当該年度の進捗状況	達成 ( 提案事項を計画に盛り込んでいるため )			
カ 今後の課題	品質管理レベル(衛生管理、高品質な肉質)の維持・向上に資するものとなるよう、現場の意見を改修計画に盛り込んでいるが、改修にあたり、衛生管理手順にその内容を反映させていくことが必要となる。	キ 課題への対応	豚解体ライン改修に合わせ、衛生管理手順の改訂を行っていく。	

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	集荷を取り巻く環境は大きく変化をし続けている。そのような経営環境において、今後の集荷については、かつて取引のあった出荷者や、今まで出荷のなかった出荷者に対して積極的な営業活動を実施することにより、経営面の安定化を図っていく必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	新規取引出荷者の獲得 【3年間で計20社】			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	地方別フェア（北海道フェア、東北フェア、関東甲信越フェア、九州中国フェア）を計8回開催し、地方の出荷者への積極的な営業活動を実施した。	エ 取組による成果	地方別フェア等を開催することにより、新規の出荷者を7社確保することができた。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	新規取引出荷者数 10社 （牛：9社、豚：1社）	新規取引出荷者数 8社 （牛8社）	新規取引出荷者数 6社 （牛：4社、豚：2社）	新規取引出荷者数 7社 （牛7社）
当該年度の進捗状況	達成（令和5年度において7社を獲得、3か年で21社を確保できている。）			
カ 今後の課題	新規取引出荷者を獲得できたが、出荷者に継続して安定的に出荷してもらうことが課題である。	キ 課題への対応	出荷の定着化に向けて、出荷者の満足度を高めるために、売買参加者や仲卸業者との関係性づくりや、新たな購買者の獲得等、営業活動をさらに強化する。また、市場から出荷する食肉を取り扱う小売店・飲食店等の開拓を市と連携して進める。（横浜市場直送店登録制度の活用等）	

## (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社員の能力開発・研修が課題となっており、経営安定化や営業強化を図るための人材育成が不可欠であり、環境の変化を敏感に感じ取り、実行力のある人材を育成するために、役割に応じた社員教育の充実を行っていくことが重要である。			
イ 協約期間の主要目標	① 品質管理や財務会計等に関する外部講師による人材育成 ② 営業手法や業界動向等に関する内部講師による人材育成			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	メンター制度等を導入することで、社員が働きやすい環境を整備するとともに、営業手法の実践的研修、衛生管理等の業務関連研修、経営・財務に関する研修を開催した。	エ 取組による成果	グループディスカッションなど、社員同士のコミュニケーションの機会が増えた。また、研修等を実施することで社内の衛生管理に関する理解が進むとともに、会社の経営に対する関心が高まった。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	① メンター制度等の導入 ② 全社員を対象に役割に応じた研修を実施 ・営業手法の実践的研修の実施 ・衛生管理等の業務関連研修の実施 ・経営・財務に関する研修の実施	① 衛生検査所、税理士等による専門知識の研修を実施 ② 朝のミーティングなどの時間を有効活用し、全社員を対象に複数回の研修を実施	① 衛生検査所、税理士等による専門知識の研修を実施 ② 朝のミーティングなどの時間を有効活用し、全社員を対象に複数回の研修を実施	① 衛生検査所、税理士等による専門知識の研修を実施 ② 朝のミーティングなどの時間を有効活用し、全社員を対象に複数回の研修を実施
当該年度の進捗状況	達成（取組を通して、各社員の知識習得に寄与した。）			
カ 今後の課題	会社経営の安定化や営業力の強化を図るため、新規採用者の確保や社員の育成と若手社員の定着化が課題である。	キ 課題への対応	引き続き職制に応じた研修やOJTの実施により、社員の経験や能力に応じた人材育成を実施する。また、計画的に新規採用者を確保するための取組を実施する。	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

全国的な飼養戸数の減少や、出荷者による出荷市場の選別により、市場間競争は激しさを増している。  
また、円安等の影響により食肉の輸入量は一時的に減少しているものの、中長期的には、TPP等により、牛肉・豚肉の関税が段階的に引き下げられる中、安価な輸入肉の流通量の増加が見込まれる。  
新型コロナウイルス感染症の影響は薄れてきており、外食産業に活況が戻ってきているものの、物価高が消費を抑制する影響も出ており、今後の消費動向は引き続き不安定な状況が想定される。

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

会社を取り巻く経営上の環境は引き続き厳しさを増してくるものと考えられ、選ばれる市場となるための取組が求められる。また、物価高等の動向が、需要変化による卸売価格の変動といった面で影響していくと考えられる。そこで、戦略的な集荷活動、一層の効率化による経費削減、人材育成による営業力の強化、などに取り組み、環境変化への対応を図る。消費動向にも注視しつつ、食肉流通の基幹的施設である中央卸売市場を運営する横浜市と会社が一体となって、安全・安心・高品質な食肉を、市民等へ安定的に供給していく。

## 協 約 等 (素案)

団体名	横浜食肉市場株式会社
所管課	経済局中央卸売市場食肉市場運営課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

### 1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	<p>横浜市内の流通拠点として開設した公設の中央卸売市場食肉市場の卸売業者として、牛や豚等を集荷し、安全・安心・新鮮・高品質な食肉を、市民等へ安定的に供給する公的な役割を担っている。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズを踏まえた適時・適量の集荷販売を行うことで、食肉の安定供給と適正な価格形成を図る。</li> <li>・代金決済機能を維持することで、円滑な取引の推進に寄与する。</li> <li>・出荷者と消費者を結ぶ食肉流通の拠点として、市民(消費者)に安全・安心な食肉を安定的に供給することで、市民生活の安定と向上に寄与する。</li> </ul> <p>ことが役割である。</p>
(2) 設立以降の環境の変化等	<p>国内では、牛肉については、全国的な飼養戸数の減少や出荷者による出荷市場の選別が進み、市場間競争が一層激しくなっている。また、高品質・高付加価値及び食の安全性への消費者の関心も強くなってきていることから、従来にも増して徹底した衛生管理が求められている。豚肉については、肉食需要が伸びていること等もあり、入荷量、取扱量ともに、安定的に推移している。</p> <p>対国外では、新型コロナウイルスや円安等の影響により食肉の輸入量は一時的に減少しているものの、中長期的には、TPP等により、牛肉・豚肉の関税が段階的に引き下げられる中、安価な輸入肉の流通量の増加が見込まれるなど、団体を取り巻く経営上の環境は不安定であり、厳しさを増している。</p> <p>また、現在、市場外流通が増えているが、一方で、価格形成機能や代金決済機能を有する卸売市場は社会・経済において、引き続き、市民の食生活・食文化及び産業全体を支える社会インフラとしての機能・役割を果たしている。</p> <p>短・中期的な変化としては、新型コロナウイルス感染症は収束しつつある一方で、物価高騰の影響等で牛肉消費は減少するなど消費動向も大きく変化してきている。</p>
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	<p>上記(2)のとおり、会社を取り巻く環境は厳しさを増しているが、食肉流通の基幹的施設である中央卸売市場を運営する横浜市と、会社が一体となって、安全・安心・高品質な食肉を、市民等へ安定的に供給していく。</p>

### 2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	有 ・		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和6年度～8年度	協約期間設定 の考え方	前協約の期間と同期間
(5) 市財政貢献に向けた 考え	<p>市場間競争の厳しい状況下にあっても、安全・安心・高品質な食肉を市民等へ安定的に供給していくため、市や場内関係者と一体となって市場の安定的な運営や市場取引の活性化に取り組み、現在の水準での取扱高、取扱頭数を維持し、団体としての手数料の確保や横浜市歳入である市場施設使用料の確保を図っていく。</p>		

### 3 目標

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 取組	安全・安心・高品質な食肉を、市民等へ安定的に供給する。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	消費者の食の安全性への意識が高まる中にあり、引き続きHACCP方式による衛生管理を行い、市民等への高品質で安全・安心な食肉の安定的な供給を図っていく。衛生的な環境を維持するためには、施設老朽化への対応も不可欠であり、今期は小動物（豚）解体ラインの改修を予定している。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	小動物（豚）解体ラインの改修（係留所・荷捌き室等）を契機としたHACCP方式による衛生管理手順の改訂。 （6年度：検討、7年度：検討、8年度：改訂）	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	高品質で安全・安心な食肉を安定的に供給していくため、引き続きHACCP方式による衛生管理を行っていく。小動物（豚）解体ラインの改修にあたっては、会社が関係する部分（係留所・解体後の荷捌き室等）について、品質管理レベルの維持・向上に資するものとなるよう計画策定に参画し、意見を反映させてきたが、改修にあたり、衛生管理手順にその内容を反映させていくことが必要となる。
	（参考）令和5年度実績： 小動物（豚）解体ライン改修プロジェクトの検討会等への参加（4回）		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	小動物（豚）解体ライン改修プロジェクトの意見を踏まえて策定した改修計画について、工事実施の際には、現場での確認をしていくとともに、新たなラインの運用においては、改修内容を踏まえ、衛生管理手順の改訂を行う。	
	市	小動物（豚）解体ライン改修工事について、密に現場の調整を図り、工事実施と運用を進めていく。ライン改修を契機とした衛生管理手順の改訂について団体と確認していく。	

#### (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	1（2）に記載したように、集荷を取り巻く環境は大きく変化を続けており、年々厳しさを増している。そのような経営環境において、現在取引のある出荷者との関係強化とともに、新規出荷者の確保に繋がる積極的な営業活動を実施することにより、経営面の安定化を図っていく必要がある。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	新規取引出荷者の獲得 【3年間 累計20社】 （6年度：6社、 7年度まで：13社 8年度まで：20社）	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	戦略的視野から、品揃えへの貢献・費用対効果・一定以上の頭数が期待できる等、財務への貢献に資する出荷者の獲得は非常に重要な意味を持っている。さらには、それらが、仲卸業者・売買参加者から選ばれる要素ともなり、収入増につながるものとなるため、新規取引出荷者の獲得を目標設定とした。
	（参考）令和3～5年度実績： 3か年で累計21社		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	出荷者や仲卸業者・売買参加者との顔が見える関係づくりをさらに強化し、市場関係事業者と連携・情報共有することで、出荷者及び仲卸業者・売買参加者から選ばれる市場となり、横浜食肉市場の付加価値の創出等につなげることが重要と考えている。今後の集荷については、現在取引のある出荷者とのつながりを保つだけでなく、かつて取引のあった出荷者や新規出荷者に対して積極的な営業活動を実施して経営面の安定化を図り、費用対効果を見極めた集荷に取り組み、また、一層の経費節減等を図り、収益の確保に努めることが不可欠である。 牛枝肉共励会の地方別フェアの実施等を通じて、品揃えに貢献するブランドを有する出荷者や、一定の頭数を継続的に出荷できる出荷者等へ積極的な営業活動を行う。さらに、横浜市と連携し自治体を通じた産地への営業活動を行っていく。	
	市	市場取扱食肉のPR活動、牛の産地の自治体と連携し、生産者と市場のマッチングに取り組むなど、会社が行う営業に対する支援、出荷者が出荷しやすい体制づくり等により新規出荷者の獲得を図るための支援を行う。 市場関係事業者と連携・情報共有することで、横浜食肉市場の付加価値の創出等につなげる。また、横浜市場直送店登録制度等、市場ブランド戦略を中心とした広報活動を会社とともに進める。	

### (3) 人事・組織に関する取組

<p>ア 人事・組織に関する課題</p>	<p>社員の能力開発・研修が課題となっており、新規採用者の確保やベテラン社員のノウハウの継承も図りつつ、経営安定化や営業強化を図るための人材育成が不可欠であり、環境の変化を敏感に感じ取り、実行力のある人材を育成するために、役割に応じた社員教育の充実を行っていくことが重要である。</p>		
<p>イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標</p>	<p>① HACCP、防疫対策等に関する研修 (6年度：実施、 7年度：実施、 8年度：実施)</p> <p>② 営業手法や業界動向等に関する研修 (6年度：実施、 7年度：実施、 8年度：実施)</p> <p>③ 計画的に新規採用者を確保するための取組の実施 (6年度：実施、 7年度：検討・実施、 8年度：検討・実施)</p> <p>(参考) 令和5年度実績： 食肉衛生検査所と連携して全社員が衛生管理に関する研修を実施</p>	<p>主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係</p>	<p>専門的な知識をより充実することで、会社の強み、弱みを把握し、さらに実際に改善に取り組むことで、職員の会社に対する意識の向上を図る。こうした人材育成の取組や新規採用者の確保が経営安定化や営業強化に資するものとなるため、目標として設定した。</p>
<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p>団体</p>	<p>知識やノウハウを身に付けることで、より実践的な業務運営ができる人材の育成を目指し、全職員を対象に役割に応じた研修を行う。また、個人情報保護やコンプライアンスの遵守について再確認を行う。さらに、新規採用者を計画的に確保するため民間求人サイトの活用等の取組を実施する。</p>	
	<p>市</p>	<p>団体の必要に応じて講師の派遣等の協力や相談を行うとともに、市が実施する各種研修情報提供等を行い、団体の人材育成の支援を行う。</p>	

## 自己評価シート（令和5年度実績）

団体名	株式会社横浜市食肉公社
所管課	経済局食肉市場運営課
協約期間	令和3年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 取組	安全・安心・高品質な食肉を、市民等へ安定的に供給する。			
イ 協約期間の主要目標	老朽化対応及び品質管理レベルの維持・向上に資する豚解体ライン改修計画の策定への参画 【令和3年度：基本構想 令和4年度：基本設計 令和5年度：実施設計】			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	市が開催する豚解体ライン改修プロジェクトの検討会等へ8回参加し、意見交換を実施した。	エ 取組による成果	豚解体ライン改修プロジェクトの検討会への参加時に、現場からの提案などを行っており、今後の改修計画に提案事項などを盛り込む予定。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	豚解体ライン改修プロジェクトの検討会への参加 (3回)	豚解体ライン改修プロジェクトの検討会への参加 (5回)	豚解体ライン改修プロジェクトの検討会等への参加 (12回)	豚解体ライン改修プロジェクトの検討会等への参加 (8回)
当該年度の進捗状況	達成（提案事項を盛り込んでいるため）			
カ 今後の課題	品質管理レベル（衛生管理、作業負担軽減、安全性等）の維持・向上に資するものとなるよう、現場の意見を改修計画に盛り込んでいるが、衛生管理手順にその内容を反映させていくことが必要となる。	キ 課題への対応	豚解体ライン改修に合わせ、衛生管理手順の改訂を行っていく。	

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	主要な収入源であると畜解体料は、生産者保護等の公益的な観点から、全国的に低く抑えられている。と畜頭数に関しても食肉公社の経営努力により増やすことが可能な要素ではない等の制約があるなか、第二の収入源である内臓等副生物の収益を確保し、財務状況を改善する一助としていく必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	内臓等副生物の目標販売利益【45,000千円/年】			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	随時、医学・医療用途への大学、高校や医療品メーカーの研究材料の提供要望にきめ細かく応えた。	<b>エ 取組による成果</b>	新規顧客の獲得や研究用部位の売上増加につながった。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	内臓等副生物 42,964千円	内臓等副生物 47,809千円	内臓等副生物 51,501千円	内臓等副生物 54,284千円
当該年度の進捗状況	達成（利益が年間目標値を越えたため）			
カ 今後の課題	医療用研究材料や学校での実験用等の特別注文品に対する教育・研究機関のニーズは多様化してきており、きめ細かな対応が必要となっている。	<b>キ 課題への対応</b>	横浜食肉副生物組合との連携・協力の元、各内臓業者へのきめ細やかな対応により内臓等副生物の収益確保に努める。教育・医療研究等に活用される卵巣、腎動脈、牛歯等の特別注文品については、社会貢献の側面から取引先のニーズに応じた採取・販売に取り組んでいく。	

## (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社員の高齢化が進む中で、ベテラン社員の優れたと畜技術を若手社員に継承し、団体として安全・安心・高品質な食肉を安定的に供給できる体制を強化する必要がある。そのため、衛生管理等に関する研修を充実させ、社員の育成を図ることが重要である。			
イ 協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HACCP、防疫対策等に関する外部講師による人材育成</li> <li>・と畜技術、業界動向等に関する内部講師による人材育成</li> </ul>			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンター制度の継続</li> <li>・食肉衛生検査所との連携による衛生管理に関する勉強会等の開催</li> </ul>	<b>エ 取組による成果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループディスカッションの機会が増え、コミュニケーションが活発に図られるようになった。</li> <li>・社員の衛生管理の知識及び意識が向上した。</li> </ul>	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	研修5回実施	コロナ対策のため食肉衛生検査所と連携して全社員が衛生管理に関する自主勉強を実施	食肉衛生検査所と連携して全社員が衛生管理に関する研修を実施（6回）	コロナ対策のため食肉衛生検査所と連携して全社員が衛生管理に関する研修を実施
当該年度の進捗状況	達成（取組を通して各社員の知識習得に寄与した）			
カ 今後の課題	ベテラン社員による優れたと畜技術の若手社員への継承及び衛生管理を行っていくことが安全・安心・高品質な食肉を供給するという公益的使命の達成に不可欠な取組である。	<b>キ 課題への対応</b>	将来を見据えて新規採用者の確保を進めるとともに、現場でのOJTを中心に、ベテラン社員から若手社員へ優れたと畜技術等の継承を図る。また、市が実施する研修等の情報等を積極的に収集、活用し、人材育成を進める。	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

全国的な飼養戸数の減少及び出荷者による出荷市場の選別により、市場間競争は激しさを増している。また、牛肉・豚肉の輸出入を取り巻く状況も日々変わる中、安価な輸入肉の流通量の増加により、団体を取り巻く経営上の環境は引き続き厳しさを増していくと想定される。

さらに、アフターコロナの動向が内臓等副生物の販売先である内臓業者をはじめ、特別注文品として内臓等を提供する医療研究機関の研究に与える影響等、引き続き不安定な状況が想定される。

また、高品質・高付加価値及び食の安全性への消費者の関心は強くなってきている。令和3年6月から HACCP方式による衛生管理を市場全体で導入し、また、豚解体ラインの改修を令和6年度から予定しており、衛生的で効率的なラインの運用により、品質管理レベルの維持・向上へと繋げていき、優れたと畜技術による高品質な食肉の供給を安定的に維持していく取組がより一層求められる。

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

食の安全性への消費者ニーズに応え、団体が引き続き公益的使命を果たしていくため、令和6年度から開始される豚解体ラインの改修にあたり、衛生管理手順にその内容を反映させていく。また、厳しい市場間競争に耐え、収益を確保するため、特別注文品を含めた内臓等副生物の収益を確保する取組を継続する。さらに、ベテラン社員の有する優れたと畜技術を若手社員へ確実に継承すること及び衛生管理を行っていくため、OJT、研修等による社員の育成を引き続き進めていく。

## 協 約 等 (素案)

団体名	株式会社横浜市食肉公社
所管課	経済局中央卸売市場食肉市場運営課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

### 1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	<p>横浜市中心卸売市場食肉市場唯一のと畜解体業者として、卸売業者が集荷した牛・豚等の肉畜を、徹底した衛生管理の下でと畜解体し、安全・安心・高品質な食肉を、市民等へ安定的に供給する公益的使命を担う。また、卸売市場のと畜業務は、その公共的な位置付けから、東京都や大阪市等では、行政が直接業務を行う等、自治体が深く関与することで食肉の安定的な流通を担保している。</p>
(2) 設立以降の環境の 変化等	<p>国内では、牛肉については、全国的な飼養戸数の減少や出荷者による出荷市場の選別が進み、市場間競争が一層激しくなっている。また、高品質・高付加価値及び食の安全性への消費者の関心も強くなってきていることから、従来にも増して徹底した衛生管理が求められている。豚肉については、肉食需要が伸びていること等もあり、入荷量、取扱量ともに、安定的に推移している。</p> <p>対国外では、新型コロナウイルスや円安等の影響により食肉の輸入量は一時的に減少しているものの、中長期的には、TPP 等により、牛肉・豚肉の関税が段階的に引き下げられる中、安価な輸入肉の流通量の増加が見込まれるなど、団体を取り巻く経営上の環境は不安定であり、厳しさを増している。</p> <p>短・中期的な変化としては、新型コロナウイルス感染症は収束しつつある一方で、物価高騰の影響等で牛肉消費は減少するなど消費動向も大きく変化してきている。</p>
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた 今後の公益的使命	<p>上記(2)のとおり、団体を取り巻く環境は厳しさを増しているが、食肉を取り巻く情勢が変化する中にあり、安全・安心・高品質な食肉を、市民等へ安定的に供給するという公益的使命はより一層重みを増しているといえる。</p> <p>衛生管理を徹底し、社員の有する優れたと畜技術をさらに向上させ、これらを次世代へ引き継いでいくことで、厳しい環境においても、公益的な役割を担い続けていく。</p>

### 2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/>		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和6年度～8年度	協約期間設定 の考え方	前協約の期間と同期間
(5) 市財政貢献に向けた 考え	<p>優れたと畜技術の継承や徹底した品質管理を行うことで、安全・安心・高品質な食肉を、市民等へ安定的に供給していくとともに、内臓等副生物の収益の確保等により、団体経営の安定を図っていく。</p>		

### 3 目標

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 取組	安全・安心・高品質な食肉を、市民等へ安定的に供給する。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	消費者の食の安全性への意識が高まる中にあり、引き続きHACCP方式による衛生管理を行い、市民等への高品質で安全・安心な食肉の安定的な供給を図っていく。衛生的な環境を維持するためには、施設老朽化への対応も不可欠であり、今期は小動物（豚）解体ラインの改修を予定している。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	小動物（豚）解体ラインの改修（解体室・内臓処理室等）を契機としたHACCP方式による衛生管理手順の改訂 （6年度：検討、7年度：検討、8年度：改訂） （参考）令和5年度実績： 小動物（豚）解体ライン改修プロジェクトの検討会等への参加（8回）	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	高品質で安全・安心な食肉を安定的に供給していくため、引き続きHACCP方式による衛生管理を行っていく。小動物（豚）解体ラインの改修にあたっては、団体が関係する部分（解体室・内臓処理室等）の品質管理レベルの維持・向上に資するものとなるよう計画策定に参画し、意見を反映させてきたが、改修にあたり、衛生管理手順にその内容を反映させていくことが必要となる。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	小動物（豚）解体ライン改修プロジェクトの意見を踏まえて策定した改修計画について、工事実施の際には、現場での確認をしていくとともに、新たなラインの運用においては、改修内容を踏まえ、衛生管理手順の改訂を行う。	
	市	小動物（豚）解体ライン改修工事について、密に現場の調整を図り、工事実施と運用を進めていく。ライン改修を契機とした衛生管理手順の改訂について団体と確認していく。	

#### (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	主要な収入源であると畜解体料は、生産者保護などの公益的な観点から、全国的に低く抑えられている。と畜頭数に関しても団体の経営努力により増やすことが可能な要素ではない等の制約があるなか、第二の収入源である内臓等副生物の収益を確保し、財務状況を改善する一助としていく必要がある。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	内臓等副生物の目標販売利益 【3年間で累計135,000千円】 （6年度：45,000千円、 7年度まで：90,000千円 8年度まで：135,000千円） （参考）令和3～5年度実績： 内臓等副生物販売利益 累計153,594千円	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	と畜解体料が全国的に低く抑えられている中、第二の収入源である内臓等副生物の販売利益を確保する。 この取組が財務に資するものとなるため、目標数値とした。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	横浜食肉副生物組合との連携・協力の元、各内臓業者へのきめ細やかな対応を行い、内臓等売買契約による収益確保に努める。また、教育・医療研究等に活用される卵巣、腎動脈、牛歯等の特別注文品の採取・販売については、社会貢献の側面から取引先のニーズに応じた採取・販売に取り組んでいく。	
	市	内臓等副生物について、横浜市場直送店登録制度を活用した飲食店等の事業者向け及び横浜食肉市場PR館を活用した市民向けのPRを行うことで、認知度の向上を図り、販路開拓を支援する。	

### (3) 人事・組織に関する取組

<p>ア 人事・組織に関する課題</p>	<p>社員の高齢化が進む中で、ベテラン社員の優れたと畜技術を若手社員に継承し、将来にわたって安定的な組織運営を図る必要がある。そのため、新規採用者の計画的な確保とともに社員の技術向上等のための研修を充実させるなど、人材育成を図ることが重要である。</p>	
<p>イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標</p>	<p>① 計画的に新規採用者を確保するための取組          (6年度:実施、7年度:検討・実施、8年度:検討・実施)          ② と畜技術、業界動向等に関する人材育成のための取組          (6年度:実施、7年度:実施、8年度:実施)</p> <p>(参考) 令和5年度実績:          食肉衛生検査所と連携して全社員が衛生管理に関する研修を実施</p>	<p>主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係</p> <p>新規採用者を確保しつつ、ベテラン社員から若手社員へ優れたと畜技術を継承することが、安全・安心・高品質な食肉を供給するという公益的使命の達成に不可欠な取組であるため、目標として設定した。</p>
<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p>団体</p>	<p>将来を見据えて新規採用者の確保を図るため、ハローワーク等の活用や学校訪問等の取り組みを実施する。          また、現場でのOJTを中心に、ベテラン社員から若手社員へ優れたと畜技術等の継承を図る。</p>
	<p>市</p>	<p>団体の必要に応じて講師の派遣等の協力や相談を行うとともに、市が実施する各種研修情報提供等を行い、団体の人材育成の支援を行う。</p>

## 自己評価シート（令和5年度実績）

団体名	公益財団法人よこはま学校食育財団
所管課	教育委員会事務局健康教育・食育課
協約期間	令和3年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 安全・安心で良質な物資の調達

ア 取組	安全・安心で良質な物資の調達に取り組みます。			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	給食における事故0件			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	安全で安心な物資の適正な納品を確保するため、様々な物資検査を実施しました。給食相談員による学校訪問による納入時の物資状況や、納入業者の衛生管理状況の点検、物資の衛生検査結果等に伴う現地訪問や講習会受講促進など必要な改善指導・助言等を行いました。また物資に関する情報発信を積極的に行いました。	エ 取組による成果	納入された給食物資の状況等を把握し、業者への指導を行うことで給食物資の品質の維持・向上に努め、事故の防止を図りました。また、学校現場が安心して給食提供できるよう給食物資の様々な情報発信を行いました。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	0件	0件	0件	0件
当該年度の進捗状況	達成（検査結果や日々の学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析した上で、事故0件となるよう問題になる前に改善策を納入業者に提案しました。）			
カ 今後の課題	問題点の早期発見による事故防止を継続的に行っていく必要があります。	キ 課題への対応	引き続き、回収（事後）検査結果や学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析し、納入業者に指導等を行います。	

##### ② 児童、保護者等に対する食育の推進

ア 取組	児童の生涯にわたる健全な食生活の実現のため、児童、保護者等に対する食育を推進します。			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	「作ってみよう！給食の献立」ページ 閲覧件数前年度実績以上			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	ホームページの献立のレシピや初心者向けの料理の基礎知識やポイントを継続的に追加するとともに検索しやすいようリニューアルしました。また、市民の方に広く食育に関心を持ってもらえるよう学校訪問や食育イベントの際にホームページの二次元コードを配布しました。	エ 取組による成果	ホームページの閲覧数が増加しており、当財団の食育事業の取組の推進により、児童の健全な食生活の実現に寄与したと考えています。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	7,063件/月 (コロナによる休校時期を除く)	9,545件/月	10,344件/月	13,894件/月

当該年度の進捗状況	達成（コンテンツの充実を行いました。引き続き目標達成に向けて取り組みます。）		
カ 今後の課題	児童や保護者が求めている情報をより分かりやすく提供する必要があります。	キ 課題への対応	引き続き学校訪問や試食会プロジェクト等で積極的に情報を集め、ホームページ等の充実に努めます。

## （２）財務に関する取組

ア 財務上の課題	安全・安心で良質な物資をより安価に調達するため、本財団の財務の中心的事業である給食物資調達にあたり、横浜市から出される方針を踏まえて入札を行うことが必要です。給食費を財源とする物資購入費を最大限活用できる調達を目指します。			
イ 協約期間の主要目標	入札対象物資※の入札実施率 100%の維持 （※アレルギー除去などの独自規格対応等により随意契約としている物資を除く）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	学校給食で使用する食材として必要な規格を満たす物資を、より安価に調達できるよう、一般競争入札または指名競争入札による調達を推進しました。	エ 取組による成果	入札対象物資※の入札実施率 100%を維持し、安全・安心で良質な物資をより安価に調達しました。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	100%	100%	100%	100%
当該年度の進捗状況	達成（引き続き目標達成に向けて取り組みます。）			
カ 今後の課題	同等品であればより安価に調達できるよう、入札の取組を推進していくことが必要です。	キ 課題への対応	安全・安心で良質な物資をより安価に調達できるよう、適宜入札条件の見直しを図ります。	

## （３）人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	団体の自律性を高めるため、今後も主任制度・固有職員の能力向上と併行した期間の定めのない職員の配置を進めるとともに、職員の運営参画意識の向上と人材育成の充実を図る必要があります。			
イ 協約期間の主要目標	業務目標の共有及び人材育成のための面談の実施 3回以上/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	業務目標の共有及び人材育成のための面談の実施 3回/年以上行えるよう取り組みました。	エ 取組による成果	人事考課制度を適切に運用し、上司と職員の定期的な面談を通して業務目標の共有化や進捗管理を行い人事評価につなげています。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年
当該年度の進捗状況	達成（引き続き目標達成に向けて取り組みます。）			
カ 今後の課題	個々の職員の運営参画意識や能力の向上と知識・ノウハウの継承による安定的な組織運営が重要です。	キ 課題への対応	面談などにより職員とのコミュニケーションを図るとともに、職員向けに各種研修も適宜実施し、人材育成に取り組めます。	

## 2 団体を取り巻く環境等

### （１）今後想定される環境変化等

令和8年度から横浜市立中学校給食のデリバリー方式による全員給食の実現にあたり、給食物資の一括調達を当財団が新たに担います。

### （２）上記（１）により生ずる団体経営に関する課題及び対応

中学校給食の物資一括調達等を新たに担うことにより業務量の増大が見込まれるため、実際に物資調達事務を開始する令和7年度に備えた組織体制の構築を行うとともに、ICTを活用したより効率的な業務運営を行うため、現行の学校給食システムと同様の中学校用システムの構築を行います。

## 協 約 等 (素案)

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団
所管課	教育委員会事務局健康教育・食育課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

### 1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	当財団は、横浜市内にある市立学校の給食事業の充実発展と、その運営及び食の安全・安心、地産地消、食育等に関する取組を推進することにより、児童・生徒の健全育成に寄与するとともに、豊かな市民生活に貢献することを目的とした公益的な団体です。
(2) 設立以降の環境の 変化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食の安全安心への関心の高まり</li> <li>・ 食品衛生法改正による HACCP に沿った衛生管理の義務化</li> <li>・ 令和 8 年度から横浜市立中学校給食のデリバリー方式による全員給食の実現 など</li> </ul>
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	<p>上記(2)の状況に対応するため、当財団の中心的な事業である市立学校給食用物資の調達について、引き続き最新の市況把握に努め、安全・安心で良質な物資の安定的な確保及び適正価格による調達に取り組みます。また、HACCP に沿った衛生管理の適正運用の推進にも努めていきます。</p> <p>新たに中学校給食の物資一括調達業務も担うことにより、小学校給食とは異なる新たな物資調達のスキームを完成させることが求められており、業務の質・量が増大します。そのため実際の調達事務を開始する令和 7 年度に備えて必要な準備・体制を整えるとともに、調達方法や調達物資の見直しなどの検討を行いながらより安全・安心で良質な物資の調達に取り組み、児童・生徒・保護者・学校等のニーズと期待に応じていきます。なお実施にあたっては横浜市中小企業振興基本条例の趣旨を可能な限り最大限に踏まえて取り組んでいきます。</p>

### 2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考 (前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和 6 年度～ 8 年度	協約期間設定 の考え方	前協約の期間 (R3～R5) と同期間
(5) 市財政貢献に向けた 考え	安全・安心で良質な給食用物資を適正価格で安定的に供給できるよう努めます。		

### 3 目標

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 安全・安心で良質な物資の調達

ア 取組	安全・安心で良質な物資の調達に取り組みます。
イ 公益的使命の達成に 向けた現在の課題等	<p>横浜市の小学校等では、給食は当財団が調達した物資を各給食実施校が調理し児童に提供しています。当財団には、安全・安心な物資を調達し、納品する役割が求められており、これまでも納入業者への施設訪問や衛生講習会の開催などを通じて安全・安心な物資の調達に努めてきました。</p> <p>HACCP に沿った衛生管理を定着させ、納入する物資の安全性確保を図ることが必要です。そのためすべての納入業者が、この衛生管理手法を正しく理解し、適正かつ継続的に実施するよう当財団から適切な支援を行うことが重要となります。</p>

ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	給食における重大事故 0 件	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	当財団、教育委員会、学校が協力し、それぞれの役割を果たすことで、最終的に子どもたちに安全・安心な給食を届けていきます。 当財団では、納入業者の衛生管理を推進し、合わせて物資検査、施設訪問等により、調達する物資に起因した健康被害や不良品等による大規模な提供中止などの重大な事故を防ぎます。
	(参考) 令和5年度実績： 給食における重大事故 0 件		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物資の衛生検査を実施し、財団規格から逸脱したものがないか確認します。</li> <li>・冷凍食品等のアレルギー物質やヒスタミンについては、製造ごとの検査結果で問題ないものを納品します。(小学校：年間 250 物資程度)</li> <li>・納入業者を訪問し、衛生管理状況や HACCP の実施状況を確認し、適正かつ継続的な実施を徹底するため助言等を行います。(年間 30 件程度)</li> <li>・当財団主催の研修会や衛生管理講習を開催し、納入業者の HACCP に沿った衛生管理の理解と推進、食品衛生管理意識の向上などを図ります。(年 2 回以上)</li> <li>・衛生管理上の課題等の発生時には、原因を調査および分析し、再発防止対策やその運用等について助言を行い不良品の発生防止に取り組みます。</li> <li>・納入業者が HACCP に沿った衛生管理を適切かつ継続的に実施できるよう、保健所等行政が施設立入時に発行した食品衛生監視票の確認など一定の点数以上を確認し各納入業者の実施状況を把握し、必要に応じた助言等を行います。</li> <li>・物資の衛生上の安全性及び適正な納品の確保を図るために、学校を訪問して物資納入時の品質・規格・鮮度等の納入状況を調査し、教育委員会に報告します。(訪問回数：年 1 回以上)</li> <li>・中学校給食用物資の調達に向け、物資の情報収集や取扱い方法等の検討、関係業者等への訪問、衛生検査実施方法の模索などを行い、令和 8 年度からの全員給食を円滑にスタートさせます。</li> </ul>	
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会は、国、県、及び本市衛生管理関係所管部署等から発出される HACCP を含む衛生管理に関する情報を適時適切によこはま学校食育財団と共有します。</li> <li>・教育委員会は、衛生管理マニュアル等の整備や周知を進めるとともに、学校の栄養士や調理員向けに衛生管理に関する情報提供や研修・講習会を実施し、また財団の給食相談員による学校訪問時の聞き取り結果を参考に、学校に対して必要な助言や指導を行うなど、学校での衛生的な給食調理実施を支援し、事故発生の未然防止を図ります。</li> <li>・各学校は、検収(物資の受領時確認)、検品(物資の調理前確認)、調理、教室での配食等の各段階で、教育委員会が定める衛生管理マニュアル等に沿って、安全・安心な給食の提供に取り組みます。</li> <li>・中学校給食全員給食を円滑にスタートさせるため、よこはま学校食育財団と連携し、安全・安心な物資の提供に取り組みます。</li> </ul>	

## ② 児童・生徒、保護者等に対する食育の推進

ア 取組	児童・生徒の生涯にわたる健全な食生活の実現のため、児童・生徒、保護者等に対する食育を推進します。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	学校給食の献立は、食育の「生きた教材」として健全な食生活の模範となることを目標として作成されています。横浜市の学校給食献立を広報し、給食食材や献立を題材とした食育事業の推進を行っていく必要があります。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	「作ってみよう！給食の献立」ページ閲覧件数 年間平均 12,000 件/月以上	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	令和 3 年から 5 年の取り組みで、「給食献立」の閲覧数が増加しました。また、保護者や学校から食育資料などの提供依頼も増えており、食育情報の活用が図られています。 引き続き食育への関心を高め、児童・生徒の健全な食生活の実現に寄与することを目指します。
	(参考) 前期 3 年間平均 11,634 件/月		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページなど ICT を活用した広報媒体を用いて、献立のレシピや料理の基礎知識やポイントなどについて新コンテンツを加えて継続的に発信することで、家庭で手軽に調理できるようにし、児童・生徒の健全な食生活の実現を図ります。</li> <li>・親子料理教室や食材塾などの食育イベントにおいてホームページ掲載中の給食献立を紹介するなど広報に努めます。</li> <li>・市内給食実施の小学校、義務教育学校、特別支援学校(以下、小学校等)へ相談訪問や給食試食会支援などで訪問する際に財団ホームページの食育に関する情報の活用を進めます。</li> <li>・中学校全員給食を機に教育委員会や各学校等と連携を図りながら食育に関する情報発信などの準備を進め、取組を実施していきます。</li> </ul>	
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育財団のホームページに掲載される情報を学校にも周知することで、授業等で活用してもらうなど、学校における食育活動の一層の充実を図ります。</li> </ul>	



## 自己評価シート（令和5年度実績）

団体名	株式会社横浜シーサイドライン
所管課	道路局事業推進課（令和4年度まで：道路局企画課）
協約期間	令和3年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 取組	横浜市における総合交通体系の一端を担い、市民の交通の利便を確保する。			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①無事故運転の達成 ②異常時対応訓練等の実施（異常気象対応訓練、輸送障害・事故時の対応訓練、テロ対策訓練等） (R3: 1回、R4: 1回、R5: 1回)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①運輸安全マネジメントによる安全管理体制の向上の取組、変電設備・信号通信設備の更新 ②金沢八景駅で鉄道消防警察合同による列車火災訓練の実施	エ 取組による成果	①無事故運転の継続 ②合同訓練の実施により消防署及び警察署等との連携など、異常時の迅速な対応の強化	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	①事故件数0件 ②金沢八景駅でテロ災害合同訓練実施	①事故件数0件（無事故継続） ②異常時対応訓練1回（車両基地内合同テロ対策訓練実施）	①事故件数0件（無事故継続） ②異常時対応訓練1回（新杉田駅合同列車火災訓練実施）	①事故件数0件（無事故継続） ②異常時対応訓練1回（金沢八景駅合同列車火災訓練実施）
当該年度の進捗状況	達成（運輸安全マネジメントの取組、変電設備・信号通信設備・運行管理システムの更新及び異常時訓練を計画的に実施）			
カ 今後の課題	設備の老朽化	キ 課題への対応	計画的な設備更新	

#### (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	新型コロナウイルス感染症拡大により運輸収入が減少する中、支出の見直しを実施、税引後純利益の黒字化による健全で安定した経営の継続と開業以来累積した欠損金を減少させる。		
イ 協約期間の主要目標	税引後純利益の黒字化 令和3年度 4百万円 令和4年度 5百万円 令和5年度 30百万円		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・コロナ禍を経たワークスタイルに合わせ、お客様の利便性向上のためにダイヤ改正（R6.3）を実施（結果として経費削減に繋がった） ・新たなグッズの発売や現存の販売ルート・方法の拡大による増収対策 ・安全・安定運行に支障のない範囲での経費削減	エ 取組による成果	・沿線施設・イベント等の混雑見込みに合わせた臨時列車の運行による混雑緩和及び利便性向上 ・新たなオリジナルグッズ販売による増収 ・必要な設備更新は確実に実施しつつ、経費削減を達成

オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	税引後純利益 283 百万円	税引後純利益 118 百万円	税引後純利益 216 百万円	税引後純利益 301 百万円
当該年度の進捗状況	達成（新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類へ移行し、沿線の花火大会、多くのイベントの開催や沿線施設の利用者増により運輸収入が上向いた。また、安全・安定運行に支障のない範囲での経費削減により、税引後純利益 301 百万円の黒字を達成）			
カ 今後の課題	・今後の沿線利用者の動向や社会経済状況の変化への対応 ・経済状況の変化に伴う資源価格高騰等による経費増の懸念	キ 課題への対応	・運輸収入の更なる増加に向けた取組 ・契約方法の改善や各種経費の削減の継続	

### (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社員個々の人材育成・組織力の強化			
イ 協約期間の主要目標	①社員個々の人材育成、能力開発を通じて組織全体の力を向上させるための研修の実施（資格別研修及び社員全体研修を各々実施） （R3: 2回、R4: 2回、R5: 2回） ②動力車操縦者運転免許要員の養成 （R3: 2名、R4: 2名、R5: 2名） ③固有社員の部・課長職への計画的な登用 （R3: 1名、R4: 1名、R5: 1名） ④安全に対する意識向上を目的とした安全推進研修を全社員を対象に実施 （R3: 1回、R4: 1回、R5: 1回）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・固有社員の資格ごとに、昇格時に必要な能力を確実に身に付けるための外部研修の実施 ・各職場で教育訓練を実施し、業務上必要な資格取得を実施	エ 取組による成果	・社員個々の能力向上 ・動力車操縦者運転免許等の資格取得による技術・技能の向上・継承 ・営業課長の登用(R6. 4)	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	・動力車操縦者運転免許合格者3名 ・令和2年6月1日安全推進室設立 ・WEB研修により資格毎の研修を実施	①資格別研修及び社員全体研修2回 ②動力車操縦者運転免許取得2名 ③部・課長職への登用1名（総務部長職のプロパー化） ④安全推進研修1回（全社員を対象に外部講師による講習会）	①資格別研修及び社員全体研修2回 ②動力車操縦者運転免許取得3名 ③部・課長職への登用2名（営業課長、工務課長の登用と併せ総務課長職のプロパー化） ④安全推進研修1回（全社員を対象に外部講師による講習会）	①資格別研修及び社員全体研修2回 ②動力車操縦者運転免許取得3名 ③部・課長職への登用1名（営業課長の登用） ④安全推進研修1回（全社員を対象に外部講師による講習会）
当該年度の進捗状況	達成（計画に基づく研修の実施、令和6年度から営業課長を登用）			
カ 今後の課題	主軸となるベテラン社員や経験豊富な中堅社員の退職等による技術力の低下とノウハウの喪失等	キ 課題への対応	・計画的な教育訓練の実施（技術伝継） ・採用（新規・中途）の強化、部課長職の計画的なプロパー化	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

<p>今後の運輸収入への影響要因として、人口減少及び沿線施設の立地環境の変化等（横浜市立大学附属2病院・医学部等の再整備等）が考えられる。一方、費用面では人件費の増加や物価高騰等の社会状況の変化が懸念される。また、車両の延命化等、安全に係る設備等の保全更新に多額の投資とそれに伴う資金確保が必須になる。</p>
---

## **(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応**

今後の環境変化に柔軟に対応するため、中期経営計画〔令和6(2024)年度～令和10(2028)年度〕(令和5年12月策定)に基づき、安全に係る設備更新を計画的に進めながら、無事故運転・安全運行、黒字経営を継続していく。

## 協 約 等 (素案)

団体名	株式会社横浜シーサイドライン
所管課	道路局事業推進課
団体に対する市の関与方針	財務の健全性確保に向けて経営をチェックする団体

### 1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	横浜市における総合交通体系の一端を担い、市民の交通の利便を確保する。
(2) 設立以降の環境の 変化等	開業から 35 年を超えて、設備の老朽化に伴う安全確保のための設備更新が喫緊の課題であり、それを確実にを行うため、資金の確保が必要になる。また、今後見込まれる沿線施設の立地環境の変化等が具体化され計画が進んできている。(令和 6 年 2 月 15 日横浜市会 政策・総務・財政委員会資料「横浜市立大学附属 2 病院・医学部等の再整備について」によると新病院は浦舟地区、医学部等は根岸住宅地区に整備、スケジュールは今後 15 年程度(予定))
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	交通の利便性を確保するために、安全運行を確実に実施する。そのために、安全・安心を最優先に必要な設備更新やお客様サービスの向上の取組を進め、かつ持続可能な経営を行う。

### 2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ <b>無</b>		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由			
(4) 協約期間	令和 6 年度～10 年度	協約期間設定 の考え方	当社中期経営計画の期間
(5) 市財政貢献に向けた 考え	当社が確実な運行を行うことにより、市民・利用者の利便性が向上し、間接的に「まちづくり」による市内定住人口の確保、沿線の固定資産税(路線価)の維持向上等に貢献している。		

### 3 目標

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 取組	横浜市における総合交通体系の一端を担い、市民の交通の利便を確保する。		
イ 公益的使命の達成に に向けた現在の課題等	人口減少及び沿線施設の立地環境の変化等(横浜市立大学附属 2 病院・医学部等の再整備等)で将来的な運輸収入の減が想定されるなか、人件費の増加や物価高騰等の社会・経済状況の変化に対応出来るよう、効率的な会社運営に努め、安全運行・定時運行を確保する。		
ウ 公益的使命達成に向け た協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無事故運転の達成</li> <li>・異常時の安全な対応 (異常時対応訓練等 毎年度 1 回)</li> </ul> (参考) 令和 5 年度実績: <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故件数 0 件</li> <li>・金沢八景駅合同列車火災訓練実施</li> </ul>	主要目標の 設定根拠 及び公益的 使命との 因果関係	公共交通機関として安定的に利用してもらうためには、安全第一を基本とした定時運行を確保することが重要である。

主要目標達成に向けた具体的取組	団体	開業から35年以上経過し、老朽化する諸設備や機器等を計画的に更新するほか、異常時対応訓練等に取り組み、安全運行・定時運行を確保する。
	市	令和元年6月に発生した事故を風化させることなく、公共交通機関の使命である安全・安心な運行を継続するため、団体との情報共有を密に行い、適切な指導・調整を行う。

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	人口減少及び沿線施設の立地環境の変化等（横浜市立大学附属2病院・医学部等の再整備等）で将来的な運輸収入の減が想定されるなか、人件費の増加や物価高騰等の社会・経済状況の変化に対応出来るよう、事業等の見直しを行い、税引後純利益の確保による健全で安定した経営の継続と開業以来累積した欠損金（令和5年度末:44億円）を減少させる。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	税引後純利益の確保 令和6年度 79百万円 令和7年度 133百万円 令和8年度 117百万円 令和9年度 113百万円 令和10年度 95百万円 (参考) 令和5年度実績： 税引後純利益 301百万円	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	健全で安定した経営のためには税引後純利益の確保の継続が重要であるため、沿線の各種イベントへの積極的な参加、商業施設との連携等、収入を確保するとともに、経費削減に取り組む必要がある。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実態や他路線との接続に合わせた利便性の高いダイヤ改正による集客増</li> <li>・沿線の魅力PRや沿線の各種イベントへの積極的な参加、商業施設との連携等による増収対策</li> <li>・当社関連グッズの発売や現存の販売経路の拡大による増収対策</li> <li>・安全・安定運行に支障のないことを大前提とした経費削減による黒字経営の確保</li> </ul>	
	市	引き続き、団体と十分に連携を図り、持続可能な運営に向けた指導・調整を行う。	

## (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社員個々の人材育成・組織力の強化		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員個々の人材育成、能力開発を通じて組織全体の力の向上（資格別研修及び社員全体研修 毎年度2回）</li> <li>・固有社員の部・課長職への計画的な登用（R7:1名、R9:1名）</li> <li>・動力車操縦者運転免許要員の養成（毎年度2名）</li> <li>・経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制の構築と安全意識の醸成（安全推進研修 毎年度1回）</li> <li>・女性社員の計画的な採用・管理職登用（R7までに:4名採用、1名管理職登用）</li> </ul> (参考) 令和5年度実績： <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格毎の研修、社員全体研修2回</li> <li>・営業課長1名登用</li> <li>・動力車操縦者運転免許合格者3名</li> <li>・安全推進研修1回</li> <li>・女性社員6名、うち管理職1名</li> </ul>	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立した企業経営、組織運営の推進を目指して、更なる部・課長職への固有社員の登用を推進するため、横浜シーサイドライン人材育成ビジョンに基づく、社員個々の能力開発を継続的かつ確実に取り組む必要がある。</li> <li>・災害や事故発生時の運行継続を担保するため、動力車操縦者運転免許所持者を計画的に養成し、有事に備える。</li> <li>・令和元年6月に発生した事故の教訓を常に保ち、二度と事故を起こさない意識を常に高めていくため、全社員を対象とした安全推進研修を実施する。</li> <li>・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、女性の採用と管理職登用の取組を積極的に進める。</li> </ul>
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固有社員の資格毎、昇格時に必要な能力を確実に身に付けるための外部研修の実施</li> <li>・動力車操縦者運転免許所持者の計画的な養成</li> <li>・安全推進研修を全社員対象に実施（毎年度1回）</li> <li>・女性の採用を積極的に進めるために働きやすい環境整備とPRを行う。</li> </ul>	
	市	市の計画や規定、研修資料等の共有、監察の実施等を通じて、市と団体との連携・情報共有を密に行う。	